

☆遺言手続き

令和2年度

①自筆証書遺言作成

遺言書の原案作成等	1通	20,000円 + 消費税
特に遠隔地のとき 官公署への出張交 通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R2県平均単価/L(時価)、1L=12Km	時価/L×◎Km/12

※別途、遺言者の戸籍調査、財産調査及び推定相続人・受遺者・遺言執行者の戸籍調査が必要

②公正証書遺言作成

遺言書の原案作成等	1通	40,000円※1 + 消費税
特に遠隔地のとき 官公署への出張交 通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R2県平均単価/L(時価)、1L=12Km	時価/L×◎Km/12

※1印：別に、公証人役場の手数料が必要
また、証人2名の立会が必要で、1名分が10,000円(+消費税)

③自筆証書遺言書保管申請

遺言書の保管の法 務局申請	1申請(令和2年7月10日から)	10,000円※2 + 消費税
特に遠隔地のとき 官公署への出張交 通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R2県平均単価/L(時価)、1L=12Km	時価/L×◎Km/12

※2印：別に、法務局の手数料3,900円が必要

※方法 ①+③ 又は ②